

主な質疑応答の内容

No	項目	質問	回答
1	説明動画	説明が漠然としている。動画を見ても具体的な内容がわからない。	令和6年2月～6月にかけて実施した説明会では、義務教育学校制度や市教育委員会が考える最善の案を説明しました。具体的な中身は保護者を含む学校関係者に意見を伺いながら決めていきます。
2		説明動画ではメリットしか説明されておらず不安となった。	文部科学省等で課題とされているのは、教員間の連携や施設整備、異学年交流の難航等ですが、ICTの導入により教職員の連携が図れること、移設先である柏中学校には必要十分な敷地面積があること、目的に応じた学校行事の設定等により異学年交流を促すことが可能なことなどから、本動画内で課題を例示しませんでした。
3		発達の早期化が背景にあるというが、あるデータでは20年程度、発達は横ばいと言っていた。	参照するデータによりますが、非認知能力は小学校4、5年から育ち始めるとされています。
4	説明会 (令和6年2月～6月に実施)	説明会参加者が少ない。オンライン開催も同様か。	多くても各回10人以下で、3月22日のオンライン説明会には8人が参加されました。並行して説明動画も配信しており、1か月で1,400回再生されているため、動画で確認する人が多いと考えています。 ※動画は令和7年1月現在で2,335回再生されています。
5		説明会等で意見した内容について本当に検討してもらえるのか。	子どもの教育上必要と判断されるものは反映していきたいと考えています。
6		説明会は説明動画と同一内容であるといった案内があったため、説明会に参加しない関係者もいると思う。	「御都合が悪いかた、身体的に来場が難しいかたも、来場者との同一の情報が受け取れますのでご安心ください」という意味合いで、記載しておりました。誤解を招くようなご案内となっており、申し訳ございません。

No	項目	質問	回答
7		今後、進捗があれば説明会を再度開催する か。	「地域協議会だより」「開校準備だより」といった 形で、進捗状況は適宜周知したいと考えています。 令和 6 年 11 月より、要望に応じて出前講座型の意見 交換会を実施しています。 詳細な事項についての説明会は、開校が近づいてか ら開催する考えです。
8	開校時期	令和 10 年 4 月開校とのことだが、年度の途中 から開校することはありえるか。また、後ろ 倒しになることはないのか。	これまで令和 10 年度の開校を目指して取り組んでま いりましたが、建設業における働き方改革の一環と して進められている時間外労働規制や公共工事にお ける週休二日制の推進の影響などにより、開校まで のスケジュールを見直し、「令和 12 年 4 月開校」を 目指して事業を進めていくこととしました。 開校までの間、地域協議会での意見交換や出前講座 型意見交換会の実施など、これまで以上に丁寧な意 見聴取と情報発信に努めます。
9	周知方法 関係機関等と の連携	未就学児保護者への周知は。 本事業を認識していない人もいる。	柏一小，旭東小，柏中学校の学区内の保育施設を経 由して周知しました。 また，小学校で実施された就学時健康診断にてブー スを設置し，リーフレットの配付を行いました。 引き続き，丁寧な情報発信に努めます。
10		今後の情報発信はどのようにしていくのか。	柏市のホームページや町会の回覧で適宜状況につい て報告していく予定です。
11		地域にも回覧等で対応してもらってはどうか。	既に町会長あてに，回覧や掲示の依頼をしています。
12		関係校の PTA 等とも調整し意見交換をしては どうか。	今後，関係 3 校の PTA に連絡をとり，意見交換の場を 調整することを検討します。
13		地域協議会の構成委員や検討内容は。	地域協議会の構成委員は，学校運営協議会委員を中 心に組織されています。協議する内容は，学校統合

No	項目	質問	回答
			のあり方や地域連携，校名や校歌等，学校関係者とともに検討することが望ましい事項を検討しています。
14		3校の教職員に説明はしているのか。	すでに3校の教職員には説明しており，「期待している」，「働きたい」との前向きな意見や，乗入授業により，学習上の躓き箇所を把握でき，教員の指導力向上にもつながるものといった意見が出されました。 進捗状況については，3校職員だけでなく，定例校長会・教頭会や地区校長会など必要に応じて適宜共有しています。
15	意見聴取	市長表明もされ，決定事項と伝えられたがどうなのか。	子どもの教育環境を第一に考え，保護者等関係者に意見をいただきながら，進めていきたいと考えております。
16		市民の意見を聞くように促した請願が却下された。意見を聞く気がないのでは。	市教育委員会としては，地域の方々や学校関係者の意見を丁寧に聞いて進めていく考えです。
17		本事業が白紙化することはあるのか。	平成25年度より開始した小中連携教育における検証等を踏まえ，さらにより良い教育を実現していく最善の案として，この施設一体型の義務教育学校を提示しています。市教育委員会の判断で白紙化することはありません。
18		卒業した学校がなくなることは，卒業生にとっても地域にとっても大きいこと。地域の意見も聞いてほしい。	卒業生や地域のかたの思いも受け止めながら，丁寧に進めていきます。
19	設置の経緯	柏中学校区での義務教育学校設置の経緯は。	校舎の老朽化が進んだ柏一小への対応とあわせて，小中学校間のギャップをはじめとした様々な教育課題の緩和を図り，より良い教育環境の確保と質の高い教育を実現するため，十分な敷地を有する現在の

No	項目	質問	回答
			柏中敷地内に柏一小、旭東小を移転し、様々な教育効果が期待できる小中一貫教育を推進する義務教育学校を設置することとなりました。
20	反対意見	これまでに反対意見はあるか。	市教育委員会に届いている反対意見は少数です。
21	移行期間	児童生徒はスムーズな移行ができるのか。	事前に、3校の職員間で児童・生徒についての情報交換を密に行い、丁寧かつ入念に開校準備を行うことでスムーズな移行していきたいと考えています。 令和5年度に田中北小を移転した際には、田中小から約300人が田中北小に移ることになりました。移転の前年度から両校職員間で児童についての情報交換を密に行い、丁寧に開校準備を行うことで大きなトラブルなく移転開校を行うことができました。
22		学校で使用する備品等について、移行期間のようなものは設定しないのか。	今後、学校運営について調整する中で、必要な場合は設定し、新たな経済的な負担増加にならない観点にも留意します。
23		開校前年度の卒業式はどうなるのか。今の校舎で卒業式をしたい。	開校の前年度まではそれぞれの小学校があるため、それぞれの学校で卒業式を実施する予定です。
24	クラス編成	開校時のクラス編制は、柏一小と旭東小で別々になるのか。	児童一人一人の特性を踏まえ両校で調整した上で、2校の児童を合わせてクラス編制を行う予定です。
25		1学級あたりの児童生徒数に変わりはないのか。	法律で定められた人数となり、変更はありません。
26	学用品	制服や体操着等の持ち物はどうなるのか。	子どもや保護者の意見も聴きながら地域協議会でその決定までのプロセスを含めて検討していく考えです。 保護者への金銭的負担を最小限にとどめる視点も持ちながら検討を進めます。
27		ジャージは現状と変わらず中学生から着用することになるのか。	今後、子どもや保護者の意見も聞きながら、地域や学校関係者等と検討していきます。

No	項目	質問	回答
			先進自治体では、中学校にあたる後期課程からの着用や、小学校にあたる前期課程でも5年生や1年生から着用させている事例があります。 保護者負担にならないよう、皆様の意見を踏まえ検討していきます。
28	小中一貫校・義務教育学校	視察先ではどのような効果が指摘されていたのか。	様々な効果が指摘されています。特に情緒面が安定し、異学年交流を通して社会性を育むことができるという効果があることを多くの視察で確認できました。
29		義務教育9年間を見通した教育や小中連携はもともとやっていることではないのか。	これまで取り組んできた小中連携を、さらに深化・発展させていくことを目指しています。 施設一体型の義務教育学校となることで、小中一貫教育をより効果的に行うことができると考えています。
30		学校の呼び方が異なるだけで実態は変わらないのか。	義務教育学校では、学年を超えた交流が行いやすく、他自治体での視察でも社会性や情緒面の醸成が成果として挙げられています。また、9年間の学びの系統性・連続性を踏まえることで、子どもの発達段階に即した指導ができます。
31		教職員の連携は施設が離れているとできないのか。	施設が離れていても連携を取ることはできますが、小中学校が1つの組織となることで、より綿密かつ迅速に情報共有を図ることができ、様々な諸問題に即時対応することができると考えています。
32		義務教育学校設置は教員の負担軽減が目的か。	子どものより良い教育環境の確保と質の高い教育の実現を考えた結果です。他にも、教職員の働き方改革も含め、小中ギャップの緩和や不登校・特別に配慮が必要な児童生徒へのきめ細やかな支援、地域連携の推進など様々なねらいがあります。

No	項目	質問	回答
33	小中連携教育	現在の小中学校の連携の状況はどうか。	令和5年度末より、旭東小と柏一小で柏中学校教員による乗入授業を行い、児童からは好感触を得ることができました。また、一部の学年での学習を通したオンライン交流や、教職員での合同対面研修を実施しています。 全市的な小中一貫教育の展開を見据え、令和6年度より、市内で先行して3中学校区（柏中学校区、柏の葉中学校区、高柳中学校区）で様々な一貫教育に関する取り組みを進めています。
34	義務教育学校に対する不安等	今回の義務教育学校の設置に向けて、懸念している事項はあるか。	学校は教育施設という以外に地域の方々にとってもシンボリックな施設であるため、義務教育学校の設置に向けて、懸念されることや不安について少しでも解消できるよう協議・検討を進め、多くの方々に賛同いただけるよう努めます。
35		9年間同じ環境では人間関係が固定化してしまい、不登校の子が環境の変化を機に学校へ行く機会を奪ってしまうのではないか。	1 学年あたり 4～5 クラスとなる見込みであるため、人間関係の固定化は生じにくいと考えておりますが、十分に配慮していきます。子ども達一人一人の成長や発達を促せるよう、学年の区切りを変更したり、行事での区切りを設定したりすることを検討しています。
36		いじめは増えないか。	義務教育学校となることで、これまでよりも多くの教職員が子ども達に関わることが期待できます。組織的な対応を心がけ、多くの目でいじめをはじめとした問題行動の未然防止・早期発見に努めます。
37		不登校は減りそうだと考えるが、どうか。	不登校の要因の1つに中学進学時の学習面や生活面でのギャップの問題があります。 義務教育学校では、そのギャップを緩和する効果が期待でき、環境が大きく変わらない中で安心感をも

No	項目	質問	回答
			って学習活動を継続できると考えております。
38		9年間同じ環境で変化がない温室状態では、高校進学の際、支障は出ないか。	様々な友達や、小中学校両方の教員と関わりながら、教育活動を進めることで、高校進学の際に必要な力を付けられると考えます。
39		サンプルにする義務教育学校はあるのか。義務教育学校では、中学入学がなく、メリハリがなくなるのでは。	どこか1つの学校をサンプルとするのではなく、これまでに視察した様々な先進校の良い事例を、柏市の実情に合わせて取り入れていこうと考えております。 また、子ども達一人一人の成長や発達を促せるよう、教育課程において学年の区切りを工夫したり、行事ごとに区切りを設定したりすることを検討しています。
40		小さい子は細かい愛着のある教育が必要だと思うが、中学校化されて大人みたいな対応をされてしまうのは懸念している。	低学年については、担任の先生がしっかり寄り添って一人一人を見ていく形が望ましいと考えています。教科担任制の導入については、発達段階に応じて検討していきます。
41	学年区分	9年制になった際、中学生はどのように呼ぶのか。	小学校課程を前期課程、中学校課程を後期課程と言い換え、中学生はそれぞれ7年生、8年生、9年生と呼びます。
42		小・中学校の区切りは残すのか。	前期課程、後期課程の枠組みが残る事項はあります。
43		4-3-2制や5-4制の違いは。	小学校では1・2年生を低学年、3・4年生を中学年、5・6年生を高学年と分けて指導上の重点を置くことがあります。義務教育学校では9年間の中で、指導上の工夫として柔軟に区分することも可能になります。
44		学年の区切りとは。	
45		4-3-2制や5-4制とした場合、転校には対応できるのか。	現在の低学年・高学年と同様、指導上の区分として教員が意識するものであるため、学習内容への影響

No	項目	質問	回答
			はありません。
46		全国の小中一貫校では、4-3-2 制が多いのか、5-4 制が多いのか。	先進市では、4-3-2 を主としながらも、教育項目に応じて学年区切りを柔軟にしていることが多いようです。本市でも子どもの様子を見ながら柔軟に対応していきたいと考えています。
47	教育課程	義務教育学校で行う 9 年間のカリキュラムとは。	学習指導要領に基づき授業を行うことは、これまでと変わりませんが、9 年間の義務教育期間を見通した系統性・連続性のある教育活動を進めることが期待できます。詳細は、今後、学校と連携し検討を進める考えです。
48		通常の小学校・中学校と義務教育学校があるということについて、公平性の観点からどうか。	学習面においては学習指導要領に沿っているため、いずれの学校においても学習内容は変わりません。小学校での学習は前期課程で、中学校の学習や後期課程で行います。
49		6-3 制から 4-3-2 制等に変更できるとの説明であったが、品川区の学校のように学年の枠を超えて先取授業を行うことも考えているのか。転校者や転入者への影響は。	転出入への影響に加え、市立学校での公教育の公平性にも配慮する必要があるものと考え、開校当初から各学年間の指導内容を入れ替えて指導することは考えておりません。
50		中学受験への影響は。	小学校段階で学ぶ内容は、他の小学校と同様に前期課程で学習するため、影響はありません。
51		低学年は少人数学級が良いと聞くが、質の高い教育はどのように行うのか。	1 クラスの人数は法律で定められており、義務教育学校でも同様です。 新しい施設で可能となる新しい学びを充実させていくことや、高学年については、一部教科担任制を取り入れることで、中学校の専門性の高い授業を受けることで質の高い教育を目指していきます。
52		乗入授業は良いことなのか。	子ども達にとっては専門性の高い授業を受けることができ、また、教職員にとっては系統性のあるわか

No	項目	質問	回答
	学校運営		りやすい授業につながるよう授業改善に取り組めるため、双方にとってメリットがあるものと考えています。
53		教職員数が増えるなら 1 クラスあたりの人数を減らし、少人数教育はできないのか。	1 クラスあたりの人数は法律で定められており、この人数が基本となります。 なお、必要に応じて、増置・加配教員と担任でクラスを2つに分けるなど、少人数での授業を行うことも可能となります。
54		教科担任制となることで、先生との関係が浅くなり、教員の目が行き届かなくなるのでは。	複数の教員の目に触れることで担任が見逃していることに他の職員が気づけることや、相性がいい相談しやすい教員を見つけることができるといった効果が期待されています。
55		義務教育学校の校長は一人となるが、管理職の責任の明確化はどうなるのか。	管理職は、校長に加え副校長1名と、教頭2名が配置される見込みで、教頭は前期課程と後期課程それぞれに配置されます。業務を分担し、校長の負担軽減を図れるものと考えています。
56	学校運営	ペーパー試験や、定期試験、内申書などの取り扱いはどうなるのか。	現時点では、他の市立学校に配慮し、従前のやり方を踏襲することを想定しています。教育の内容に関する詳細は、今後、学校と連携を図り、協議・検討を重ねていきます。
57		小・中学校段階で授業時間が異なるが、チャイムはどうするのか。	今後、授業時間を含めて検討を進めていますが、チャイムがない学校もあります。先進自治体では、45分に統一している例や、5年生若しくは後期課程から50分授業にしている例もあります。 現在、文部科学省において授業時間の短縮と弾力的な運用も検討されていることから、その動向にも注視していきます。
58		PTA の活動はあるか。	PTA のあり方については、3 校の PTA と調整の上、検

No	項目	質問	回答
			討が必要と考えています。
59		小学生と中学生が同じ敷地内となることで行事や遊びの面で制限がかからないか。	学校運営を円滑に行えるよう、効率的に学校施設やグラウンドの整備を進めます。学校行事については、その目的や特性に応じて、学年区切りを工夫するなど柔軟に対応していきます。
60	学校行事	学校行事はどのように運営するのか。	学校教育目標の実現に向けてどういった取り組みを行うのが重要となりますので、行事ごとに今後検討していきます。 運動会を例にとると、全校で行う例や前期課程・後期課程で分ける例もあります。合唱祭は全校で行う例が多くあります。始業式は全校で行う例や4年生や5年生以降で区切り、2部制で行う例もあります。
61		小学校の卒業式，中学校の入学式はあるのか。	制度上は実施する必要はありませんが，他自治体では，実施している場合とそうでない場合があります。今後，学校と連携し検討を進めていきます。
62		小1と中3では成長の差があるが，行事はどのように考えるのか。日程や行事の長さはどうか。	学校教育目標の実現に向けて，行事ごとに実施方法，日程，内容を考えていきます。行事の内容は発達段階に応じて教育効果を鑑みて検討を進めていきます。
63		行事は市教委が一律に実施方法を定めているのか。	各学校の実態に応じて，学校長が実施方法等を決定しています。
64	教員配置	開校時には3校の教員がそのまま着任するのか。	子ども達のことを良く知る教員の配置も重要事項であるため，配慮していきます。
65		新設校に異動してくる教員は。	柏市教育委員会で例年実施している全教員を対象とした異動希望調査や，子ども達の環境を勘案して，教員の配置を検討していきます。
66		教職員数は増加するか。	前期課程・後期課程それぞれの学級数に応じた教職員に加え，増置教員や加配教員が配置される見込み

No	項目	質問	回答
			です。また、教頭や養護教諭等は複数名配置される見込みです。
67		中学校は担任がいらないのか。	中学校にも担任はおり、ホームルーム等を担当しています。各教科はそれぞれの教科の教員が担当しています。
68		義務教育学校では、小学校の先生と中学校の先生はどのように分かれるのか。	基本的には、所有する免許に応じて前期課程、後期課程に振り分けられますが、中学校免許を有する教員は、その教科において小学生にも教えることが可能なため、視察先では、小学校への乗入授業をしている等の事例も見られました。
69		9年間を見越した組織的な教育というが、9年の間職員の異動はないのか。 1学年 150 人前後では、教職員が把握しきれず、切れ目だらけになる可能性が考えられるがどう考えているのか。	「1人の教職員が9年間見守る」ということではなく、「9年間の義務教育において系統性・連続性のある指導・支援を行っていく」ということを指しています。 1学級あたりの人数は法令で定められた基準に則るため、担任1人あたりが見守る子どもの数の上限に変わりはなく、教職員が多く配置されることで、多くの目で子どもたちを見守ることが可能になると考えています。
70	教員免許	中学校教員は小学校免許が必要か。	両校種の免許を所有していることが望ましいとされていますが、中学校の免許状があれば、小学校の該当教科を指導することができます。反対に小学校免許のみを所有する職員は、中学校クラスにサポート役として授業に関わることが可能です。 今後、教員に負荷をかけない小中学校両方の免許取得率向上策を検討していきます。
71		教員免許の法整備はどうなっているか。	

No	項目	質問	回答
72	教職員の組織的対応	教職員にとっての課題は。	小・中学校が一つになり，教職員数が増加するため，教職員間の情報共有に工夫が必要であることや，校長職の負担が増加するといったことが挙げられています。 義務教育学校では，教頭の複数配置，増置教員も含めた組織的対応と併せて，ICT 機器を活用した情報共有等を行うことで課題には対処できるものと考えています。
73		教職員が組織的に対応できるとは，どういうことか。	義務教育学校では校長は一人ですが，教頭や養護教諭は，複数名配置される見込みです。 これまでは，校外学習や宿泊学習等で，学校の保健室に養護教諭が不在の日がありましたが，義務教育学校では，養護教諭が保健室にいられる時間が多いことで，子ども達へのケアが行き届くようになります。
74		教員不足について問題になっている。地域によっては，副担任がつくところもあるようだがどうなのか。	また，前期課程の各学年に副担任のように教員を配置することで，複数の教職員の目で子ども達を見ていくといったことも検討することが可能となります。 教職員不足については，千葉県だけではなく，柏市でも人材の確保に向けた募集を引き続き行っていくります。
75		現在の学校は小さな規模で，先生も手厚くケアしてくれており満足している。児童生徒数が増えると先生が目が行き届かなくなる。現在は教員不足だが，そうしたデメリットへのケアはどうか。	学級数に応じて配置される職員が増えるだけでなく，個別支援員や教育支援員などの職員も，児童生徒数に見合った人数が配置されるため，複数の教職員で指導・支援できることがメリットとして挙げられます。
76	教職員の負担	乗入授業は中学校教職員の負担にならない	中学校教職員は授業の持ちコマ数が増加する場合が

No	項目	質問	回答
		か。	ありますが、負担とならないよう教職員の編制に配慮していきます。 一方で、1～9年生の授業を行ったり参観したりすることで、児童生徒が学習上何に躓いているのかを把握でき、授業の質の向上につなげることができるというメリットが大きいことを先行自治体から伺っています。
77		教職員の負担を解消して、ゆとりある学校にしてほしいが、どうか。	小学校では授業中にトラブルが発生した場合、職員室にいる管理職や教務主任が対応することが多いです。義務教育学校であれば、職員室に管理職以外の職員が複数名いるため組織的な対応をしやすくなります。
78		現行と異なる学校種別での勤務は、教員の負担にもつながるのでは。	業務効率を向上させるため、教員の作業スペースとして「ティーチャーズルーム」の設置、部活動地域移行の実施、ICTを活用した情報連携を検討しています。
79		中学校職員の負担が増えるという声も聞く。	義務教育学校では校長は1人ですが、教頭や副校長を複数配置することになるため、管理職の負担を分散することが期待できます。また、教職員の編制を工夫することで、どのように負担をカバーできるかを検討します。 職員が多くなることにより、校務分掌を分担が減り、負担軽減できることはメリットの1つとして挙げられます。
80	施設整備	施設分離型の小中一貫校は難しいのか。	視察に行った学校の実情をみると、施設分離型では物理的な距離の問題から、連携が図りにくいなど課題が見られました。このことから、小中一貫教育の効果を発揮しやすい施設一体型の義務教育学校の設

No	項目	質問	回答
			置を考えています。
81		既存の校舎と体育館とは別に、新たに整備するのか。	前期課程が使用する校舎や体育館，給食室，こどもルームは，新たに整備する予定です。
82		現在の柏中校舎と新校舎を接続するのか。	校舎間を通路でつなぐ予定です。どちらの施設も児童生徒が共用できるよう検討していきます。
83		7～9 年生が現在の中学校校舎を使用するのか。	どの学年がどの施設を利用するかといった詳細は，今後，子ども達にとっての良好な教育環境を最優先に考え，検討を進めていきます。
84		校庭はどうなるのか。 体格の違う児童生徒が同じ校庭を使用するのは危険ではないか。	柏中学校には十分な広さがあるため，小学校の児童と中学校の生徒が使うスペースを区分し，安全面に配慮した整備をしていく予定です。
85		放課後も小学生が校庭で遊べるか。	放課後の校庭開放の是非は学校ごとに判断しています。部活動との兼ね合いもありますので，今後，学校と調整しながら取り扱いについて検討します。
86		児童生徒数が増加した時に学校以外の敷地を買い足しできるのか。	柏中学校付近で学校敷地を買い足す予定はありません。児童生徒数の推計は行っておりますが，想定以上に児童生徒数が増加した場合には，他の学校と同様に，校舎の増築等を検討します。
87		保健室は小中それぞれに整備するのか。	保健室の整備については，養護教諭の連携や小中学生それぞれの保健室の利用方法などを総合的に勘案し，望ましい設置方法を検討します。
88		新設校の受入可能児童生徒数に余剰はあるか。	児童生徒数・学級数の推計を基に施設を設計していきます。
89		職員室はどうなるか。	教員間の連携を円滑にするため，全教職員を収容できる規模の職員室を1つ整備する予定です。
90		中学生の活動も制限されるのではないか。	制限なくこれまでの活動できるよう，できる限りの施設整備を進めます。また，学校行事や教育活動については，異学年で実践することで，さらに教育効

No	項目	質問	回答
			果を高めることができるよう工夫する考えです。
91		小学生が体を動かせる多目的室等があるとよいと思う。	時代の変化に合わせて柔軟な利活用が図れる多目的室等の整備についても検討していきます。
92		新校舎，体育館，校庭，学童ルーム，給食室を作った場合，結局窮屈にならないか。のびのび子どもたちには過ごせる環境を整えて欲しい。	柏中学校は，柏市内の平均的な中学校の校地面積の約2倍の敷地を有しており，新たに校舎や体育館を整備した場合においても，小学校・中学校それぞれで定められている校庭の広さの基準を満たすことができると考えています。
93	通学上の安全対策	通学上の安心安全を考え，学校付近に引っ越した。通学路の安全対策はどうする予定か。駅周辺で不審者も多い。スクールバスも降り忘れや運転者の高齢化の問題もある。歩道の確保等は時間のかかる取り組みのため早めに動いてほしいがどうか。	通学時の安全対策は大変重要と認識しています。通学路の安全対策は，警察，道路管理部署とも連携して対応を進める予定です。全ての通学路を確認した上で，まずは市教育委員会内で想定通学路を設定し，それに対してPTAや地域にも意見を聴く予定です。スクールバスの運行を検討するほか，その他の安全対策にも取り組む予定です。
94		障害をもつ子どももおり，通学距離が遠いとお迎えできないこともある。	
95		自転車通学は考えていないのか。	学校長の判断となりますが，現状市内の小学校で自転車通学を認めている学校はありません。
96		通学距離が遠くなる場合はスクールバスも検討中ということだが，スクールバスで解決できる話でもないと思う。渋滞など新たな課題が生まれる。どんな内部検討をしているのか中身が知りたい。ソフト面とハード面で対応すると答弁しているなら，具体策を教えてほしい。	通学路の安全確保に関して，ハード面では，ガードレールやカーブミラー等の設置，スクールゾーンの導入，正門付近や付近の信号など，子どもたちが滞留することが予想される箇所の溜まりスペースの設置などを検討していきます。 ソフト面では，交通安全指導員の配置や，児童生徒への交通安全指導の充実を図り，安全安心な通学路を検討していきます。
97	スクールバス	スクールバスは遠方の子だけが対象か。	スクールバスの運行を含めた安全対策の検討を進めています。
98		通学距離が延伸する子もいるのでは。	

No	項目	質問	回答
		ルートによっては 5 車線の道路もある。住宅街の中を練り歩くルートにしてもガードレールのない歩道が続く箇所もあり，柏中までの道のりが不安。共働き家庭で毎日付き添えないため，年齢制限をつけたとしてもスクールバスは前向きに検討してほしいがどうか。 バスに乗り遅れた時の対応は。共働き世代も多く，送迎できない家庭も多い。乗り遅れると欠席では困る。	スクールバスの運行にあたっては，対象者やルート等の詳細は決定しておりませんが，利用者の実態や個々の要望等を踏まえ，できる限り柔軟に運用する考えです。 他地域との公平性や交通状況も考慮し，関係部局や警察と連携し，導入にかかる検討を進めます。
99		通学距離が延伸することに加えて旭東小学区にはスクールバスも走らせないと話を聞いたが，どうなるのか。	
100		新規学校は楽しみにしているが，スクールバスの可否のみが心配。スクールバスの進捗が全くわからず，通えるのかどうか不安。スクールバスの検討状況を共有ほしい。	
101		通学距離が心配。歩いていくのはありえないと考えている。スクールバスの運行はどんな予定となっているか。学校が遠くなり，早退や学童の送迎等保護者の負担が増えるのでは。こどもルームを利用した場合のスクールバスの運行は。	スクールバスの導入も含めて検討中ではございますが，他市の事例において，早退・遅刻・学童等の時間外の送迎は，保護者のお迎えや保護者への引き渡しが原則とされています。
102		怪我等で急なお迎えが必要な場合，どのような対応を考えているか。	怪我等の突発的な事案の場合は，現在の対応と同様，保護者等と連絡・連携を図りながら対応します。
103		スクールバスを運行するには道幅が狭い箇所もあるが運行可能か。	安全対策に留意し，大型バスではない車両形態も含め検討を進めます。
104	学区変更	学区の変更は考えているのか。	現時点で，学区を変更する考えはなく，新たに整備

No	項目	質問	回答
105		義務教育学校の設置に際し、学区の見直しはあるか。小中一貫教育には期待しており、学区外からの編入を希望したい。	する義務教育学校の通学区域は現在の柏中学校の通学区域と同じとする考えです。 新設する学校で、現在の柏中学校の通学区域外からの学区外就学の受入が可能かどうかは、今後検討していきます。
106		学区の見直しや学区選択制はどうか。多様性が求められており、本人や親の選択肢としてあった方がよい。	学区を変更した場合、その区域を対象外として施設設計を進めるため、逆に学区外として受けることは困難となります。現時点では、学区の見直しや学区選択制は考えておりません。
107	学区外就学	安全を理由に学区外申請をできるか。 住所を変えれば入学できるか。	現状、旭東小、柏一小ともに通学上の安全を理由とした学区外就学は制限している状況です。 住所が学区内であれば入学は可能です。
108		遠くて通学が困難と考える場合は、他の小中学校へ就学することは可能か。	就学を希望する学校の空き教室数等にもよりますが、学区外就学制度がありますので、希望するかたには個別丁寧にお話を伺い、できる限り柔軟な対応に努める考えです。
109		小学校までが遠いため、前期課程は学区外制度を利用し旭小に就学し、後期課程から義務教育学校に就学することは可能か。	必要な要件を満たしていれば、学区外就学を利用することができます。また、義務教育学校の学区内に居住している場合には、後期課程から義務教育学校に就学することは可能です。
110	転入出	転居をする場合には、いつまでに引越しをすればいいか。	担当課（学校教育課）にお問い合わせくださいますようお願いいたします。
111		転出入する子のことは考えられているのか。	学習指導要領に沿った教育課程を組むため、学ぶ内容は市内の他学校と同一となるため、転出入に関して支障はないと考えています。
112	旭東小関係	柏一小が老朽化しているならば、柏一小だけ移転すれば良いのではないか。旭東小の校舎はまだこの先も使用できる。また、小中一貫	柏市には小中連携教育のベースがあり、教育の質を高める好機と捉え、柏中学校での義務教育学校の開校が最善案と考えています。中学進学時に柏中と柏

No	項目	質問	回答
		校に行きたくない人のためにも、学校を残した方が良いと思うがどうか。	一小の一体感がある中で、旭東小の子どもが中学進学時から新たに入学するとなると、馴染みづらくなることが懸念されるため、両校とも同一条件とすることが望ましいと考えています。
113		旭東小の給食室を改築したのにもったいない。	子どもの安全に関わることは迅速に対応する必要があったため、改修に至りました。
114		旭東小は異なる学年が交流する縦割り活動が盛んだが、柏一小では行われているか。	月1回程度実施しています。義務教育学校となった場合にどのような取組を行うのかは、今後検討していきます。
115	学校規模	中学校のクラス数の見込みは。	1学年あたり4～5クラスを想定しています。
116		1学年あたり4～5クラスの規模は大きいのか。	柏市には同規模の学校が他にもあります。このような学校では柔軟にクラス替えができるため、多様な友達と出会うことができます。
117		大規模になるというが、人数の内訳は。	開校時点で、柏一小児童が約600人、旭東小児童が約300人、柏中生徒が約500人、計1,400名程度（各学年4～5クラス）となる見込みです。
118		規模が不安。課題とその対応策を教えてください。	視察先では①施設不足、②教職員間の連携、③通学距離の延伸が主な課題として挙げられていました。対応策としては、 ①必要十分な施設の確保は可能。
119		義務教育学校としても大規模となることが不安。義務教育学校の成果として提示しているデータはどの程度の規模の学校を対象としたものか。メリットしか記載されていないがデメリットは。	②ICTの活用や定期的な職員会議の開催等で情報共有が可能。 ③スクールバスの運行も含めた安全対策の実施を検討しています。 なお、説明動画内で提示している小中一貫教育の成果は、学校規模に関わらず、小中一貫教育を実施している市区町村を対象に、H29年度に文部科学省が実施した「小中一貫教育の導入状況調査」のデータで

No	項目	質問	回答
			す。
120		今の旭東小より学校規模が大きくなることが懸念される。	柏中学校は敷地が広大なため、小学生用の校舎、体育館、グラウンド等を整備できる見通しであること、教職員も学校規模に応じて人数が配置されることから、必要十分な施設、教職員は確保できると考えています。 その他、児童生徒数が増加することで懸念される事項については、一つずつ学校と連携し課題の対処に取り組む考えです。
121		柏駅前の開発に伴い児童生徒数が増加するのでは。	現時点では再開発による住宅開発時期や規模等が未定のため、再開発を踏まえた推計は行っていないが、再開発に限らず、駅周辺を通学区域とすることから、将来の児童生徒数の見込みを踏まえた施設整備を進める考えです。
122		流山市のある学校では、児童数が多く、保護者が運動会を見られない、全学年一緒にできないという話を聞いたが、どうか。	運動会を含む学校行事は、その目的が重要と考えます。教育効果を最大限発揮できるよう行事ごとに実施方法等を検討します。先進自治体では、前期課程・後期課程で分ける実施している例もあります。
123		大規模な義務教育学校に勤務している教職員から良い意見は聞こえてこないが。	1 クラスあたりの児童生徒数は、国で定められており、学校規模に関わらず同一ですので、学級運営面での負担は、規模に比例しないと考えております。 また、前期課程、後期課程を分けて考えると、現状でも市内に同規模の学校は存在しており、学校運営にも支障がないと認識しています。 反対に、規模が大きい学校では、教職員数が多いため、事務作業の役割分担が図りやすく、負担が減ったとの声も挙げられています。
124		教員が多くなると子どもと教員との信頼関係	子どもと教員との信頼関係の構築は、学校規模や人

No	項目	質問	回答
		が築きにくくなるのでは。	数ではなく、どれだけ子どもに寄り添い、子どものために支援をしていくかが重要であると考えます。多様な子どもが増えている中、できるだけ多くの教員で子どもをみていくことが子どもたちにとってもより良い環境であると考えます。小学校1・2年生は担任との安心感の中で、学校生活を送ることが望ましいと考えます。小学校5・6年生は様々な教員との交流する方が良い場合も考えられるため、教科担任制の導入なども検討していきます。
125		教職員の目が行き届かないことが増えるのではないかという点で、安全面がとても心配。	これまでもよりも多くの大人の目で子ども達を見ることができるよう、教職員間で綿密に情報共有を行い、連携を図りながら安全安心な学校を運営していく考えです。
126	防災面	小学校は避難所に指定されているが、どうか。	新たに体育館を整備することで、一定程度、避難所機能は補完できるものと考えます。柏一小や旭東小の取り扱いを検討する上では、防災面や地域コミュニティとしての役割も含めて、オール柏で検討が必要なものと認識しています。
127		柏中敷地内での工事期間中、受験期の生徒への影響や制約はどうか。受験生へ配慮してほしい。	大きな音が長期間発生する工事は、可能な限り子ども達がいらない夏休み等に行うよう配慮したいと考えています。
128	工事	柏一小の現地建替えは、騒音や振動が出るとの話だが、矛盾しないか。	柏一小では、狭い校地面積の中で校舎等の解体も行うこととなるため、騒音や振動が長期間にわたり発生する点が異なります。
129		学校跡地の活用方法によっては、一度校舎を建てた後に更なる教室が必要となってくるのではないか。	児童生徒数を推計し、全児童生徒が利用できる校舎を設計しておりますが、今後も住宅等の開発状況を注視していきます。

No	項目	質問	回答
130	こどもルーム	こどもルームはどの程度の規模で設置するのか。	現在の柏一小と旭東小のこどもルームの規模・利用状況を勘案しつつ、将来見込まれる入所児童数を踏まえ設置を検討します。
131		柏一小のこどもルームは、利用者が多いが、職員数が少なく場所も狭い。今は、民間学童に通わせているが、より充実するのであれば通わせたい。	こどもルームは敷地内に併設する予定です。こどもルームの管理運営については、こども部学童保育課が担当となりますのでご意見として共有します。
132		こどもルームからの帰宅方法やお迎えはどのように考えているか。現状、①保護者が迎えに行き一緒に徒歩で帰る、②パンザマストが鳴ったら一人で帰る例が多いが、柏中からだと徒歩で帰るのは難しいのでは。	こどもルームの管理運営については、こども部学童保育課が担当となります。関係部署と連携しながら、対応について検討します。
133	柏の葉小・中学校	柏の葉小中学校も校舎は連結しているのか。	上空通路で連結しており、施設の共用を行っています。
134	他の義務教育学校の設置	柏市内で2校目、3校目の義務教育学校の設置の予定は。	義務教育学校の設置については、学校の規模、歴史的背景、地理的条件、地域事情等が整う必要があると考えます。現時点で具体的な設置の予定はありません。
135		他の学校も同時に進めないのか。	まずは柏一小の施設老朽化への対応を優先しています。
136	アンケート調査	柏中、柏一小、旭東小の児童生徒には、義務教育学校の設置に係るアンケート調査を実施するのか。	令和6年4月～5月にかけて、「どういう学校がいいか、どんな施設が必要か」等の意見を伺うアンケートを市内小中学校の児童生徒を対象に実施しました。 柏中学校区の義務教育学校に関するアンケートについては、令和7年1月に施設に関するアンケートを実施したほか、今後必要に応じて意見を聴取していく

No	項目	質問	回答
			考えです。
137	跡地活用	学校は、町会としてもお祭りや避難訓練の場となっており、地域としても重要な場所である。跡地の予定はどうなっているか。	跡地活用については現時点では未定ですが、地域コミュニティや防災機能としての役割を考慮しながら、公共的な施設として、柏市及び地域にとってより良い活用案を、教育委員会だけでなく柏市全体で考えていきます。
138		跡地活用について、プロセスをしっかりと提示してほしい。緑地化して各地域の備蓄倉庫を作ってほしい。市議会にも協力を仰ぎ、地域住民に署名活動をしていきたいと考えている。	町会からの要望書として提出していただくことも可能です。 他の地域、町会からも跡地利用については同様の御意見をいただいているので、適宜、進捗状況は情報発信していきます。
139	不登校	柏一小低学年において不登校児童が多いと聞いたが。	全国的に不登校児童生徒数が増加していることに伴い、柏市全体でも不登校は増加傾向にあります。 各学校で教員が寄り添った支援ができるよう、引き続き体制を整えていきます。
140		現状、不登校が増加傾向にあるが、柏中学校ではどの程度の生徒が不登校になっているのか。	特定の学校の状況について回答は控えさせていただきますが、不登校の児童生徒数は全国的にも増加しており、柏市全体でも不登校の児童生徒は900人程度おります。中学校段階において学習環境や交友関係でつまづいてしまうことも一つの要因となっていますが、義務教育学校では、9年間を連続したものとして捉えたケアを行うことができると考えています。
141		過去見た資料には、学校規模の多い学校の方が、不登校数が増えているとの情報が掲載されていた。規模が大きい学校と小さい学校を比較して、不登校はどちらの方が多いのか。	不登校者数の割合と学校規模に関連性はないものと考えています。

No	項目	質問	回答
142	特別支援教育	特別支援学級の話が全く出てこないが、どうするつもりなのか。大規模な学校で通常級の子たちでさえ落ち着かない環境であることが想像できる。その中で特別な配慮が必要な児童・生徒にどう対応するつもりなのか知りたい。	特別支援学級については、教職員の連携が図りやすいような教室配置と、個別の対応が取れるよう可変式間仕切りを設置することを検討しています。施設面での充実を図るとともに、教育支援員等の配置など支援体制を併せて整えていきます。
143	その他	現在売り出している物件情報を見ていると、将来的に義務教育学校となるという情報が記載されていないことが多いためトラブルになるのではないかと。	事業者は、一定規模の建築物、一定用途の建築物等を建設する場合に、市に対し「開発事業等構想届出書」及び「開発事業等計画届出書」を提出することとなっております。 ついては、提出された届出書にて該当学区内の建設が確認できた段階で、事業者に対し本事業に係る情報提供を実施していきます。 加えて、関係する方への積極的な情報発信に引き続き努めていきます。
144		プールの委託先が変更となったのは、義務教育学校に向けて小学校間の繋がりをつくっていくことと関係があるのか。	プールの委託先変更と義務教育学校の設置は関係ありません。プールの老朽化が進行していることもあり、受け入れ先については、年度ごとに検討しております。
145		今回の義務教育学校が失敗してしまった場合に、柏駅周辺の評判が悪くなるのが心配。	子どもの教育環境を最優先に考え、建ててよかったと思っていただけるような学校づくりに努めていきます。